

○第 201 回添加物専門調査会

日 時：令和 7 年 3 月 10 日（月）15:00～17:22

議事概要：

（１）「亜硫酸ナトリウム」、「次亜硫酸ナトリウム」、「二酸化硫黄」、「ピロ亜硫酸カリウム」及び「ピロ亜硫酸ナトリウム」並びに「亜硫酸水素アンモニウム水」に係る食品健康影響評価について

- ・ 前回までの審議事項に関する修正点の確認を含め、品目の概要、安全性に係る知見の概要、一日摂取量の推計等、我が国及び国際機関等における評価及び食品健康影響評価について審議を行った。
- ・ 審議の結果、「亜硫酸ナトリウム」、「次亜硫酸ナトリウム」、「二酸化硫黄」、「ピロ亜硫酸カリウム」及び「ピロ亜硫酸ナトリウム」並びに「亜硫酸水素アンモニウム水」のグループとしての ADI を 0.71 mg/kg 体重/日（二酸化硫黄として）とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

（２）その他

- ・ 特になし。

以上